

2019年4月1日 策定

## 女性活躍推進法に基づく行動計画の策定について

アイネスは、多様な働き方を可能とするダイバーシティ推進の一環として、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、行動計画を策定しました。これまでもアイネスでは女性が働きやすい職場を目指して両立支援制度の充実に努めて参りました。今回策定した行動計画についても継続的な取り組みであり、女性の活躍を推進することを目的といたします。女性社員が自らのキャリアパスを描き、それに向かって生き生きと働ける職場環境の実現に取り組んで参ります。

### 株式会社アイネス 行動計画

#### 1. 計画期間

2019年4月1日～2022年3月31日

#### 2. 目標

管理職（課長級以上）に占める女性割合を10%以上とする。（平成38年3月31日までに達成）

#### 3. 取組内容

- (1) 社員が自らのキャリアを考える機会として、キャリア研修の実施と定期的なキャリア相談（キャリアコンサルティング）の組み合わせで、早期のキャリア形成を促進・支援する。
- (2) 柔軟で働きやすい環境の整備（テレワーク等）を行う。
- (3) 働き甲斐のある職場づくりに向けて、管理職層の意識改革を促進する。

以上